

第 1 回寒河江市部活動改革検討委員会議事録（要約）

日時 令和 6 年 5 月 24 日（金）
場所 寒河江市立図書館

事務局	ただいまから第 1 回寒河江市中学校部活動改革検討委員会を開会する。
教育長	<p>この部活動改革に関する検討委員会も三年目。部活動改革に関わっては進めていくほど様々な課題も見えてくる。西村山の他の四つの町とも連携しながら、進めていく必要がある。今年の 3 月に西村山地区の一市四町の教育長と部活動改革担当職員での会議も開催し、その方向性を再度確認した。</p> <p>今年の寒河江市の中学校 1 年生は 3 校合わせて 355 名。西村山の四つの町の中学校 1 年生は合わせて 259 名。市内の中学校 1 年生の部活動加入状況を見ると、かつては部員数が多かった野球部やソフトボール部、サッカー部などはかなり減り、新人戦は単独ではほとんどの学校が出られないという状況。</p> <p>山形県では令和 8 年から土日は部活動を基本的に行わない。そうなると、各競技団体等で行われている大会等も学校単位での出場ができなくなるので、大会そのものもどうしていくか、存続も含めて考えていかなければならない状況である。</p> <p>各競技団体の方にもご理解いただきながら地域クラブの設立に結びつけていく必要がある。部活動改革の大きなねらいは、生涯にわたってスポーツを楽しんだり、自分の好きな芸術とか文化活動を続けていけるような環境を整えていくということだと思う。</p> <p>子供たちが入りたいクラブができて、運営していくためには、各競技団体やスポーツ少年団、芸術文化団体、そして保護者の皆様のご協力が不可欠であると思う。こうした部活動改革の趣旨がより広く周知されるように、関係の各種団体への働きかけのあり方、具体的なスポーツ、芸術文化活動環境の構築についてもご意見をいただきたい。</p>
	～自己紹介～
事務局	～寒河江市中学校部活動改革の説明～
教育長	部活動改革のここまでの状況について、何かご質問は。
委員	教師の兼職兼業の勤務について、現在の状況で兼職兼業申請を希望する先生方がどのくらいいるか、各校長から聞きたい。
委員	多分、申請を出す先生はいない。現時点で月の時間外勤務時間が 45 時間以上の人が多く、中には 80 時間以上の人もある。地域クラブにボランティアで参加したいと希望している教員はいるが、休日は部活動から離れるという考えでいる教員が大半だと感じている。
委員	現在希望している教員はいない。理由としては時間外勤務時間が、45 時間以内に収まらないから。
教育長	ボランティアは本人の意思だが、周囲からの強い要望とか、同調圧力から断れずにボランティアとして参加せざるを得ないような状況にならないように、注意して見ていく必要がある。
委員	中体連の参加についての情報。個人競技や注目が地区大会からの参加もあるということについて。今年度から個人競技の個人種目は地区総体から参加となった。具体的には、陸上、水泳、バドミントン。
教育長	他にご質問は。では、（2）部活動改革の年間計画について。

事務局	～部活動改革の年間計画の説明～
教育長	他にご質問は。無いようでしたら次に。 (3) 地域スポーツクラブ活動体制整備事業について、事務局より。
事務局	～地域スポーツクラブ活動体制整備事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）の説明～
教育長	(3) 実証事業についての質問は。
委員	1 点目、実証事業の委託事業で吹奏楽とあるが、具体的な学校は決まっているのか。
事務局	寒河江吹奏楽団を母体としての活動を考えている。寒河江吹奏楽団は、現在月曜日と木曜日に中央公民館で練習をしている。その時間を中学生にも開放し、中学生が来た場合には、楽団員と練習をすることを考えている。また、土曜日もしくは日曜日にも生徒の中で希望者がいる場合は、楽団員が練習を指導することも検討している。対象は市内の全中学校の生徒と考えている。今後、各校長を通して、吹奏楽部に連絡をしていきたい。
委員	2 点目、指導者研修会について。どなたに講師を依頼する予定なのか。一市四町で開催するのであれば、他の町からの参加者もいるのか。
事務局	県でも 10 月から 11 月の間で指導者研修会を行う予定。講師としては、救急救命関係は、西村山行政組合の方に、暴力・ハラスメントの防止については、保険会社の方、県スポーツ指導者協議会の方など、県スポーツ協会に連絡を取り、講師の方を選定する予定。 各町の担当者については、運営を協力してもらう形を考えている。今年度は寒河江市中央公民館で 2 回とも行う。他の四町の方も参加対象となる。この研修会がうまくいったなら、これをフォーマットとして、回り番で、他の町でも運営できるようにしていく事も考えている。
教育長	学校なら部活動の指導は、教員がほとんどなので、生徒指導などのことについては熟知している。スポ少の指導者の方も各種研修会に参加している。地域クラブとなるといろいろな方が指導する。そうしたことも含め指導者の方には研修を受けていただきたいと準備している。この研修会の参加費は無料としている。
委員	特定の地域クラブが委託事業を受けるとなっているがどういった活動をしているのか。
事務局	陵南中の男子バスケの部員の希望者が、陵南フェニックスで活動する。また、陵南中の女子バレーがしばはし JVC で活動する。本来、市内全域からの会員を募る形になってほしいが、現在は地区限定の会員となっている。今後、委託事業の中で、会員の募集範囲が広がることを期待する。
委員	今後他の地区でも、例えば、陵東中バスケとか陵東中バレーなどの地域クラブも出来上がってくるのか。
事務局	今後、そういったことも想定される。
委員	バスケ協会としては、社会人チームの中でも信頼できるメンバーに、3 つの中学校を回ってもらい、生徒の指導をしてもらおうと計画している。陵南学区にはすでに地域クラブがあり、陵東学区でも地域クラブの立ち上げの動きがあると聞いている。そのため、主に陵西学区を中心で行う。あくまで土日の活動で、強化が主目的ではない。
教育長	他にご質問は。
委員	委託団体が 13 団体とあったが、その団体の活動内容などを一覧表にしてまとめていただけるとありがたい。
教育長	規模感として、一団体どのくらいを想定しているのか。

事務局	一団体 20 万円から 35 万円程度。休日の指導は 1 回 3 時間。指導謝金 1 時間当たり 1600 円として計算している。団体から聞き取りをして、1 か月あたり何回、1 回あたり何人の指導者が来るかを聞いて試算している。
委員	13 団体に依頼しているということだが、既に受けているというところはあるのか。
教育長	これらのクラブからは内諾を受けていて、13 団体が委託事業を受けることになっている。
委員	13 団体の内、やはりこの委託事業を受けないという団体があれば、他の団体が今から手を挙げてよいのか。
事務局	今年度は、受けることはできない。昨年度、国へ申請書類を提出する時点で、決定している。
教育長	各団体から大まかな活動内容を聞いている。その聞き取り内容から、1 か月あたりどのくらいの予算か聞き取り概算として計算している。
委員	この事業は、来年度もする方向か。
事務局	おそらく形を変えて来年度もあると思われるが、令和 8 年度についてはわからない。
委員	実は部活動のガイドラインが制限としてかかるなら、認定は受けないということを行っている団体がある。部活動のガイドラインには休養日の設定が記載してあるが、「学校の部活動がない日は、すべて活動させる。」という趣旨で団体を立ち上げているので、子供たちの強化が目的で、もし活動に制限がかかるのなら、認定を受けなくていいというスタンスの地域クラブがある。
教育長	基本的には、生徒の健康面、時間的な余裕とかを踏まえて地域クラブの運営をお願いするというのが我々の立場である。ただし、強制はできない。そういったクラブに入って頑張りたい生徒もいるかもしれない、逆にそこまでやりたくはないと思う生徒は、そういったクラブには入らないと思う。本当の意味で生徒の選択がなされないと、何のための部活動改革かわからなくなる。そこは、生徒と保護者がよく話し合ってほしい。 アンケートの結果を見ると、小学生でも部活動には入るといふ子供は多い。でも、土日は活動しないで休みの方がいいと考えている子供も 6 割くらいいる。子供たちが選択できるような環境を作りたいと思ってやってきているわけだが、実際、子供たちは、どれくらい的人数が地域クラブに加入するのかもわからない。校長先生方の感覚としてはいかがか。
委員	地域クラブを大きく分け、部活動と連携しているクラブと部活動とは全く関係ないクラブと位置づけた時に、部活動と連携しているクラブに入っている生徒も増えてきている。部活動と関係ないクラブに入っている、習い事をしている、つまり、部活動に入っていないという生徒も少しずつ出てきている。部活動に入らない生徒が増えてくることが予想される。
委員	本校では、何にも入っていない生徒が増えている。学年が下がるごとに増えている。部活動が週末にないことに対して危惧している生徒と保護者の困り感、技術的に上手になれないというところが大きいようだ。ただ、強化のための週末の活動となると、我々が期待している地域クラブの活動とは違う気がする。連盟としては、強化を目的とはしていないが、そういったことを望む生徒にも対応していきたいと考えている。
委員	本校では思ったよりも部活に加入していると感じている。何にも加入していない生徒は全体の 2 割に満たない。ただし、これから何にも加入しない生徒は増えるのではないか。
委員	自分は、部活動は年に 5 日休みがあればよかったという世代だった。勝利を目指すのが悪いのではなくて、その中で自分を磨くというプロセスは一生使うものだと思っている。一生懸命、勝利に向かってやるというのはそんなに悪いことなのかなという感想。質問だが、何にも加入していないおひこさんは、家で何をしているのか。

委員	ゲームとか動画を見ることが多いと思う。
委員	厳しさを経験するのも悪くないのではと思っている。 自分の殻は自分では破れない。他人から引っ張ってもらわないと自分でレベルを上げるのは難しい。
教育長	そういう意味で、練習をして勝利を目指すという地域クラブを立ち上げたいという方、そこで頑張りたいという子供もいるし、逆に自分の自由な時間が欲しいという子供もいると思っている。 実証事業に関しては、地域クラブが立ち上がっていかないと子供たちがやりたくてもできない環境になってしまうのは避けたい。今回、この実証事業は、13 団体が受けてくれているので、そのノウハウがよりいろいろな団体に広がっていくことを期待し、自分たちの競技もやってみようという意識が広がってほしいと思う。 他にご質問が無いようなら、次に（４）地域クラブの認定に関する要綱について、事務局の説明。
事務局	～地域クラブの認定に関する要綱についての説明～
教育長	昨年度もこの件についてご意見をいただいて、修正しながら進めてきている。ご意見はいかがか。
委員	地域クラブの活動は、受益者負担が原則である。主な負担は、会場使用料と指導謝金だと思う。市内各施設では、指定管理者の予算の歳入として、施設使用料が計上されている。まるきり無料では、経営に影響するのでできない。例えば、免除でなく、減額するとか。減額分を行政側で補填するとか。 総合スポーツクラブは、市民体育館を活動拠点とし、年間で施設使用料を約 120 万円納めている。受益者負担というのはそれだけお金がかかる。子供たちの未来のため、教職員の方々が適正な生活を送るため、免除の部分を減額とし、その分を補助なり補填することが必要だと感じている。
委員	減額、減免の話題になっているが、そもそも地域で活動してくださるという団体や志のある方々は、強化であるにせよ、普及にせよ子供たちのためにとということには変わらないのではないと思う。減免のことについては、どこで線を引くのかは、かなり難しいと思う。どういったクラブでも子供たちのことを考えて活動しているはずなので。 学校としては、アベレージとして、学習時間を確保できるような生活をしてほしい。最終的に望むのは、自分の判断として、自分の学習計画や生活を自立できるようにすることが望まれる。 文武両道を目指している子や指導者もいる。でも逆にそうではない子が非常に目立つので、そうならないように線引きも必要だと考えている。でも、自分で判断するようにと言いながら、こちらで減免だ、減額だと線引きするのは難しいところがある。
教育長	部活動が土日になくなって、それでも活動したい子たちの活動環境を整え、保護者負担もなるべく増えないようにと考えている。ただ、希望して活動するのであれば、ある程度の負担は必要。施設利用の点でいえば、市民体育館は実際は、各競技団体の希望で埋まっており、地域クラブが予約して活動できる隙間はほとんどないと思う。小中学校の体育館については、地域クラブに使用料なしで貸し出すことができないかと考えている。 皆様方にも関係する団体が多くあると思うので、そうしたところでお話しいただき、またそのご意見をこの場でお話しいただければと思う。 この要綱の中に、原則として5人以上と人数について触れているのは、文化関係の活動の場合は総人数は多くないと思い提案している。その辺いかがか。
委員	現在、芸術文化協議会では、19 団体が学校から依頼があれば対応したいという希望がある。さしあたり、11月2日(土)で行う寒河江市総合文化祭では、2~3 団体に体験会を行っていただき、交流を図りたいと考えている。芸文協関係の会はほとんどの施設を減免していただいております。

教育長	今後、中学校の方にも、こうした文化的な活動があるということをPRさせていただき、ぜひやってみたいという子供さんについては、そういった部会や団体さんでの活動ということになっていくと思う。ぜひ、文化面の活動についてもお願いしたい。それでは、要綱については今後も話を進めていく。
委員	中文連の情報提供について。吹奏楽について、だいぶ進んでいるところがあると聞いている。実際は、教師が指導者をしている。教師が兼職兼業申請を出して、1回3000円で、1年間10万円以下で指導するという基準があるようだ。一か所で活動できないため、学校で活動していると聞いてきた。
教育長	なかなか楽器運搬とか難しく、吹奏楽部で集まって練習するのは難しい状況だ。
委員	楽器の運搬が大きなネックで、楽器を移動することが大変である。まとめておくところがないということだそう。
教育長	寒河江は寒河江吹奏楽団が中心となって、ある程度は楽器を貸してもらったりできるのだろうか。
事務局	楽団の楽器は置いてあるものと個人持ちだと思う。生徒が来た時に自由に貸し出せる分までは把握していない。今、各小中学校内で使っていない楽器を集めて、可能であれば中央公民館に置かせてもらって、それを活用する計画でいる。課題としては、楽器は学校備品なのでその扱いをどういうふうにするかである。楽器を公民館に置くことができれば、楽器の移動は最小限でできるのかと考えている。
教育長	今年の実証事業もあり、やっていくうちに、また課題も見えてくると思う。ぜひ、そういった面で今日の話し合いの中身なども、関係団体の方にも広めていただけるとありがたい。よろしくをお願いしたい。それでは以上で協議を終了する。
事務局	～事務連絡～ 以上で、第1回寒河江市部活動改革検討委員会を閉会する。